

卒業・進級の認定方針の策定・公表・適切な実施にかかる取り組みの概要

(卒業要件)

卒業学年の最初に、卒業要件について資料を配布し、卒業年次に履修が必要な科目の明治と単位修得に必要な具体的課題の説明を行う。

以下、理学療法学科 8 科目、作業療法学科 7 科目の単位を全て単位修得することが卒業の条件となる。

- ①総合治療論Ⅱ：講義の出席と課題ノートの提出
(2 単位 50 時間)
- ②理学療法管理学Ⅱ・作業療法管理学Ⅱ：講義の出席と課題ノートの提出
(1 単位 15 時間)
- ③地域リハビリテーション論：講義の出席と課題ノートの提出
(1 単位 15 時間)
- ④理学療法評価学Ⅳ：講義の出席・活動状況と課題ノートの提出
(1 単位 20 時間) ※理学療法学科のみ
- ⑤臨床実習Ⅲ：実習への出席と課題提出、実習報告会での発表
(16 単位 720 時間)
- ⑥臨床実習Ⅳ：実習への出席と課題提出、実習報告会での発表
(1 単位 45 時間)
- ⑦総合学習Ⅱ：国家試験対策講義への出席と卒業試験*1
(2 単位 80 時間)
- ⑧総合学習Ⅲ：模擬試験とクラス模試の結果と国家試験対策グループ学習への参加
(2 単位 80 時間)

(進級要件)

学年ごとに設定したかも k の定期試験等に合格し、全て履修していること。

- *1 卒業試験については、内容と成績判定についての基準を説明。全教員で行う卒業判定会議で卒業試験による成績を並べ、基準を満たす学生には卒業を認定している。
卒業の認定の公表については、学内の教務事項掲示板にて張り出して公表している。